

## 平成27年9月定例会 まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の概要

日時 平成27年10月13日(火) 開会 午後 1時 3分  
閉会 午後 3時 9分

場所 第3委員会室

出席委員 長峰宏芳委員長

宮崎栄治郎副委員長

宇田川幸夫委員、飯塚俊彦委員、永瀬秀樹委員、新井豪委員、岡地優委員、  
白土幸仁委員、武内政文委員、諸井真英委員、井上将勝委員、高木真理委員、  
美田宗亮委員、井上航委員、藤林富美雄委員、蒲生徳明委員、柳下礼子委員、  
松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 中原健一企画財政部長、小島康雄企画財政部副部長、土田保浩地域政策局長、  
北島通次企画総務課長、細野正計画調整課長、竹中健司地域政策課長、

会議に付した事件

埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について

## 柳下委員

まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、市町村との連携、説明の中でも、各地域の振興センターごとに市町村の意見を聴くというものがある。そのほかに、創生総合戦略の有識者会議等も行っていると思う。

その中で出されている疑問等について、どのように素案に反映され、受け止めているのかということについて6点質問する。

- 1 雇用の問題として特に長時間労働の是正や非正規雇用の解決などを図る必要があることについて、計画にどう反映されているのか。
- 2 「一定の収入がないと結婚は難しい」「埼玉の子育て支援は一部を除き魅力的とは言えない」「子育て家庭に対する住宅支援も重要である」という有識者会議の意見をどう受け止め、どう計画に反映したのか。
- 3 埼玉県地域特性を考えた議論が必要だと考えるが、どう議論し反映させたのか。
- 4 埼玉県が本当に働きやすい県になり、若者を呼び込むためにどのような計画を持っているのか。
- 5 中小企業や農業などに対する後継者が生まれるような支援策などについて、どのように考えているのか。
- 6 大学や高校の費用については奨学金の返済の問題がある。給付型ではなく、ローン型の奨学金の場合、就職後、厳しい返済に迫られ、ゼロではなくマイナスからのスタートとなる。働き続けるためのハードルになっているという意見が有識者会議でも出されているが、これをどう受け止めて計画に反映しようと考えているのか。

全体的、総合的な話になるが、例えばTPPの問題、貿易政策、原発政策やエネルギー政策などもある。自分が住んでいる所沢には米軍基地があるが、先日もオスプレイが飛んだという問題がある。このような国の政策には戦略がない。地域特性の問題については、どのように対応するのかという点も踏まえてお答え願いたい。

## 計画調整課長

- 1 雇用の関係では、長時間雇用が少子化にもたらす影響は大きいものがある。素案の基本目標1においても、多様な働き方を指標にも掲げているので、しっかりと推進していきたい。  
非正規雇用の関係は、収入がなければ、結婚又は子育てができない、という問題は当然にあるので、特に若者を中心に、就業支援をしていくことを今回の基本目標2の中でも挙げている。
- 2 1点目と重なるところはあるが、一定の収入がないと結婚は難しいということをしつかりと検討して、就業支援に取り組み、就業率をアップさせたい。このように一人一人が希望して仕事することができ、収入が得られるようにしていく必要があると考える。
- 3 県と市町村の連携に当たっては、地域振興センターを核として、地域の現状や課題について一緒になって分析して今後の基本的な方向性や施策を検討している。各地域によって特徴があるので一律とはならないが、現場の声を踏まえて、各市町村の総合戦略の策定について、県として支援・協力していく。
- 4 若者を呼び込むことは、なかなか難しい問題であるが、調査の結果では、若者の中には今の場所に住みたいという定住志向が、過去と比べて増加している。

そのような中で、都内に出てしまう理由としては、自分にとって魅力ある仕事がないことがあるので、魅力ある雇用をしっかりと作っていくことが、若者を引き止める、また、他の地域から呼び込むためには必要なのではないかと考える。

さらに、子育ての関係では東京都が子育てしにくい場所という傾向があるが、埼玉県、しかも県央以北であれば、十分に子育て支援施設等も整っている。そうしたことを更に充実させていくことが、若い世代の親を引き込む要因になるのではないかと考えている。

- 5 中小企業については、昨今新聞紙上で、これからは事業承継が重要になってくるとい  
う記事が掲載されている。そうしたことについても、今後は県としても支援していかな  
ければならないと思う。また、効率的な経営をしていく必要があるので、経営革新計画  
の策定に県としてもしっかりと協力していかなければならないと思っている。

また、農業については農業を継続したい、新しく農業をしたいと言っている人もいる。  
こうした方々とのマッチングであるとか、6次産業化に向けて、県として意欲ある農家  
の方々に、新しい切り口で支援していく必要もあるのではないかと考えている。

- 6 奨学金の関係は返済をすることを踏まえると、就職してから確かにマイナスの経済状  
況から始まるということになる。様々な経済状況があると思うが、自分の責めでなく負  
になることで、可能性を狭めてはならないと思う。どのような対応をするとは明言でき  
ないが、重要な内容である。基本目標3になるが、生活困窮世帯や生活保護世帯への子  
供への学習支援の中で、生活が困窮している方々にもしっかりと支援していきたいと考  
えている。

## 柳下委員

- 1 各地域振興センターごとに、それぞれの市町村がいろいろな実態調査をしている。例  
えば、秩父と県南地域の川口では、全く状況が違う。例えば、医療機関の産科がないよ  
うな地域で、その特性に応じた計画を市町村が作っていくということについて、これま  
で、県としての調査やプレゼン、意見交流などは、いつどのような形で行ったのか。

- 2 まち・ひと・しごと創生法に基づく創生総合戦略は、国の縦割り行政の仕組みによ  
ってできている。しかし、私たちは縦割りで暮らしているわけではない。家族の中で生活  
が大変だったり、就職が決まらなかったり、子供が産めなかったり、収入が低くて結婚  
ができないなど、全体的に生活自体は縦割りではない。そのような点で、国が省庁ご  
との縦割りの中で、今後、政策について論議していくと思うが、そこをつなぐことが、正  
に総合戦略であると思っている。

そこについての取りまとめ、つまり、個が分かっている全体のイメージがあることで、  
実際に本当に埼玉県で人口を増やしていくことができる。簡単にはいかないと思うが、  
どのように取り組んでいるのか。

私たちは創生法に反対した。東京の一極集中政策で、こんなまちに誰がした、まちを  
破壊しておいて創生はないだろうと。市町村合併も進めてきたが合併してよかったとい  
う声は聞かない。小さくても、町村の特徴があり、そこに生きている人に元気がでるよ  
うな支援をすることが県の役割であると思う。総合的なことなのでお願いしたい。

## 地域政策課長

- 1 市町村の地域特性に応じた総合戦略の支援については、県では通常の全体的な連絡会  
議とは別に地域共通の課題を抱えている市町村と情報交換する場として「地域の未来を  
考える政策プロジェクト会議」、通称、「未来会議」を県内10地域で開催している。

同会議において圏域の抱えている課題や共通の課題をpushすることにより、その地域

が中長期的に取り組む施策や地域が連携して取り組む施策も考えやすくなる。10月13日現在で延べ59回、未来会議を開催しており、市町村の取組についての情報交換なども行う。総合戦略の策定が少し遅れている市町村にとっては、情報提供を受けたり、他の市町村の進捗を把握できる場になるので、そうした議論の場を設けることにより市町村を支援している。

## 計画調整課長

2 総合戦略は人口減少を克服するためのものであり、委員御指摘のとおり縦割りで取り組んでもなかなか解決できない問題があると思う。

従来、人口減少問題、言葉を換えれば少子化問題にもつながることは県の中では福祉部門が中心になって取り組んできた。しかし、それでは効果が薄い。そこに産業労働部門や保健医療、また、都市整備の部局を織り交ぜながら対応していくことで、少子化問題、ひいては、人口減少問題にもつながっていくことになると思う。

地域を元気にしていくためには、県としてセクショナリズムに陥ることなく、また、県だけとか、市町村だけで取り組むのではなくて、お互いが同じ方向に向かっていくことが重要だと考える。

## 井上（航）委員

1 総括的なことを伺いたい。策定したこの総合戦略は国に提出するものなのか。それとも、県だけで持っていればよいのか。策定した内容は国によってチェックされるものなのか。

2 総合戦略の5年間の実施状況や5年後の検証結果は国にチェックされるのか。

特に予算に関わる場所について、内容や達成状況によって今後予算の分配や補助金に影響を受けたりすることがあるのか。

3 今回は総合戦略の素案を提示してもらった。この策定プロセスや今後発生するであろう検証作業にも多くの人員や予算がかかると思うが、国からの財政的支援があるのか。

4 この戦略の内容が出来上がったら、何をもちょう完成とするのか。例えば冊子にするなど、どのように発信するのか。

5 策定プロセスにおいて、住民、産官学労言の意見を反映することが重要とされているが、現在の状況はどうなっているのか。特に住民という点で県民コメントを実施するのか確認したい。

6 既に総合戦略の策定を終えた市町村はあるのか。

県がこれから特別委員会で審議していく過程において、県と市町村の整合性はどのようにしていくのか。

今回、県は議会の議決事項としているが、市町村の中で議会の議決事項として取り扱っているところがあるのか。

7 資料2の6ページには「5か年計画などから抽出し」とあるが、今回、我々が審議する総合戦略は5か年計画等に記載のないことを新たに盛り込むことができるのか。

「抽出し」とあるので、本委員会で新たな提案ができるのか、また、逆に5か年に記載はない事項も盛り込まれているのか。

8 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の発行資料の中に「地方創生関連概算要求、平成28年度当初予算等について」というものがある。

ここに掲載されている関連事項以外は県に予算措置はされないのか。また、ここにある予算が欲しいのであれば総合戦略に盛り込まなければいけないのか。

そう考えると、今後審議するに当たり、これに掲載されているメニューに近づけた方が予算が獲得しやすいのか。それとも、関係なく、埼玉県としてビジョンを描くようにということなのか。

#### 計画調整課長

- 1 総合戦略は参考として国に提出する。特に、国のチェックを受け修正が入るものではない。
- 2 5年後に国のチェックが入り、予算配分に影響を受けるという話は、現時点で聞いていない。
- 3 検証その他事務作業に係る国からの財政支援は、特にない。県職員の仕事として取り組んでいる。
- 4 議会の議決後に、県民に対して公表することによって完成と考えている。
- 5 産官学金労言から、様々な意見を頂いている。例えば産業界からは、地方創生においては、先端産業の創造や関係企業の誘致が重要であるという話をいただいた。また、労働界からは非正規雇用を正規雇用にするといった対策が必要であるといった意見があった。

県民コメントについては、今月中に実施させていただきたいと考えている。

- 7 5か年計画を中心に今後5年間で推進すべき取組を抽出しているが、それ以外の重要な分野別計画からも行っている。新たなものを盛り込めないというものではないと考えている。
- 8 平成26年度の補正予算で地方創生先行型交付金が国から地方に交付された。その要綱では、少子化に資するもの、人づくり、仕事づくり、観光などの項目があり、それらに合致するものが国に認められて交付金が交付された。

平成28年度から新しい交付金ができる予定であるが、まだ、要綱等の詳細は明らかになっていない。ただし、地方創生に資する先駆的なものが対象になると言われている。

また、地方が作った地方総合創生戦略に位置付けられているものが交付金の対象になると予見できるので、基本的には総合戦略に位置付けて、その中で、まさに先駆的なものや全国の横展開につながるようなものが交付金の対象になるのではないかと考える。

#### 地域政策課長

- 6 10月中に策定したいという市町村はいくつか聞いたことがあるが、現在までに、策定した市町村はない。

総合戦略については、議会に報告したいという市町村が多いが、一市町村のみ、場合によっては議決対象にすることを検討している。

また、まち・ひと・しごと創生法では、県の総合戦略ができた場合には市町村は勘案することになっている。まだ県の総合戦略はできていないので、人口データ等で参考にできる部分については市町村も参考にしているが、県の総合戦略の内容を見て、市町村が策定しているというところはない。ただし、県からは各段階に応じて情報提供をしているので、それを参考にしながら、市町村は策定作業を進めていると考える。

#### 計画調整課長

- 6 補足として説明したい。市町村向けの支援として、今回作成した県の総合戦略の素案について10月19日に市町村を集めた会議を開催し、丁寧に説明したいと考えている。

## 井上（航）委員

市町村の中には早く策定するところもあり、県の説明会も予定されていることを勘案して、本委員会のスケジュールも今後協議されていると思うが、時間をかけるわけにもいかないという認識を持った。私もそのつもりで本委員会に臨みたい。

県民コメントと特別委員会とのスケジュールを考慮すると、県民コメントの結果を本特別委員会で生かすことができるのか。

## 計画調整課

県民コメントは約1か月の期間を要する。従って、仮に10月の中旬に実施した場合、11月中旬まで時間がかかる。

本委員会での審議は、今日を含めてこれから行われていくと思うが、県民コメントにおける県民の方の御意見、そして、県議会での皆様の御意見を踏まえて、私どもとしては12月には議案に反映させていきたい。

## 新井委員

今後、本委員会で議論を進めていく上で、一点だけ言葉の定義を確認したい。

資料1、人口問題に対する基本認識で、東京都ではなく、東京圏への人口の集中とある。②の下段には、「地方創生は日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし」と、地方と東京圏と区別されている。

実際、埼玉県の北部、秩父は、東京圏に含まれてしまうのか。県のスタンスをはっきりしてもらいたい。

## 計画調整課長

まち・ひと・しごと創生法には、東京圏についての定義がない。国の総合戦略の中でも、基本的な考え方について記載した部分には、東京圏についての明確な定義はない。

しかし、人の移動の部分では、地方からの転入超過や地方への転出者数などは定義付けをしないと目標設定ができないため、東京圏の定義が、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、一都三県となっている。よって、人口の移動の部分においては東京圏の定義に含まれており、目標設定されている。

## 企画財政部長

重要なところなので、少し補足させていただきたい。6月定例会の一般質問でも取り上げていただいたところであるが、国の取扱いについては、先ほど計画調整課長から説明したとおりである。

本県の認識としては、本県は東京圏に含まれる部分もある一方で、東京圏と対比としてそうではない地方の部分もあり、この両面を持っているとの考えである。

先ほど委員からも、本県においては地域の事情を勘案しなければいけないという意見をいただいたが、まさにそうした地域の特性を踏まえて、総合戦略を作らなければならないと考えている。

本県は大きな枠組みとしては東京圏に含まれる側面があり、地方の側面もある。これはどこの地域から東京圏に含まれて、どこの地域から外れるという一律的なものでない。問題によって両面考えないといけないところであると思う。

そのようなものを含めて、総合戦略の素案を作成している。具体的な箇所は今お示しできないが、そうした認識の下に基本的な課題を捉えている。少しすっきりしない面もある

が、複雑な面をしっかりと押さえながら、総合戦略を進めていくということが、一番正しい方法であると思っているので、御理解いただきたい。

## 諸井委員

私も一番それを聞きたかった。要するに埼玉県は地方なのか、首都圏、東京圏なのかがはっきり分からない。正直言って、秩父も、私の住んでいる羽生市も、おそらく住民に聞くと、首都圏や都市部だとは思っていない。

川口市やさいたま市は別として、おそらく、本庄市などもみんな都市部だと思っていない。川口市やさいたま市の住民は都市部、首都圏、東京圏だという認識をされていると思う。

今の答弁も分かるが、都合のいいときは東京圏であって、都合が異なるときは地方になるという認識でよいのか。

先日、議会において増田寛也元総務大臣が講演された。私も何回も話を聞いているが、増田氏の話によると国道16号から内側は東京圏や首都圏と扱われていて、それが、日本の全人口の、35パーセントを突破しているが、そんな国はほかにはないという話をよくされる。

増田氏の話が全て正しいかどうかは別であるが、人口問題を発表されている方が、そのような認識を様々な機会に発表されている。

東京圏の一極集中が問題であるということが共通認識だとすると、国道16号の内側は埼玉県もかなり含まれてくる。

地方への人口移動も同様だが、そうすると、東京ではない埼玉県南の住民は、例えば、県北とか、もっと地方の方に行ってくださいという方針になってくるのかという話が出てくる。要するに、東京圏の線をどこで引くのかによって変わってきってしまうと思う。

国は埼玉県を全て地方と考えているのか、それとも東京圏として全て都市部と考えているのか。また、県としてはどういうスタンスなのか、再度、分かりやすくお聞かせ願いたい。

それによって、考え方が場所によってかなり変わってきってしまうと思う。もちろん、県南だから全部移住しなさいというわけではないとも思うが、移動・移住するだけでなく、生まれる要素を増やせば、人口は減少しないはずなのではないか。

雇用を考えても、県南の住民は大体、東京に近いから住む。東京に働くところがあるから住むメリットがある。県北の住民には東京の会社に勤めても遠いので、メリットが少ないためあまり住まない。そう考えると、今後、細かい話になってくると、雇用という話になってくるので、雇用を地方に移すという場合は、どうしても県南の考え方は東京と一緒にしがちと捉えやすいような気がする。

こうした点については、国はどのような考えなのか。また、県はどう考えているのかお聞かせ願う。

## 計画調整課長

大変難しい質問で苦慮している。

都合のいいとき、悪いとき、という話があった。国は基本目標2の中で、地方と東京圏のアンバランスな人口のところについては、埼玉県を東京圏に位置付けているという事実はある。

しかし、私どもの意識としては、国の人口長期ビジョンにも書いてあるが、問題は、東京の一極集中で、東京圏と地方では、約10万人ほど、東京圏に転入超過になっている。

しかし、その7割弱は、1都3県と言っても、実は東京都に約7割弱が転入している。そこをしっかりと是正していくことが埼玉県の役割にもなるのではないかと考える。

そういう意味では、少し調子がいい言い方かもしれないが、本県から地方に転出を促す方向ではなく、埼玉県としてしっかりと人口減少を克服して地域経済の縮小を克服し、一定の人口を確保するための対応をしていきたいと思っている。

## 武内委員

- 1 総合戦略の位置付けとして、県5か年計画等から国の総合戦略に対応している部分を抽出して体系化するという考え方であるが、戦略は今までの5か年計画と違うと思うが、基本的にどのように考えているのか。

つまり、今、様々な地域の問題はあったが、現実的に、言葉や施策を並べるだけでなく、「こうなったらこうなる、だからこうだ」という戦略的なものが、今回非常に大事だと思うが、考え方を聞きたい。

- 2 人口見通しとして、3つのパターンで試算を示しているが、これは国の地方創生長期ビジョンの3番目と同じような方向に持っていくのか。要するに様々な施策を行った上でそのような形にするのか。あるいは単なる試算として示すのか、確認したい。

## 計画調整課長

- 1 総合戦略と5か年計画との関係であるが、5か年計画から抽出し体系化して示すと表現しているが、5か年計画は御案内のとおり県の最上位計画である。総合計画で、広範にわたる計画である。その中には、当然、産業振興、就業支援、少子化対策もある。

今回は戦略である。戦略には基本的な目標を4つ設定させていただいたが、縦割りではなく、様々な分野のものを織り交ぜながら取り組んでいくことによって、安定した雇用が図られたり、出産ができたという形になっていく。

単に分野別だけで整理するのではなく、ミックスさせて、対応していくことが、まさに、戦略的な思考であり、効果的に成果を上げるための肝だと思う。

- 2 人口見通しを3つのパターンで試算している。ここで一番大切なことは、人口問題について県民と意識を共有していくことである。

国の長期ビジョンでもそのような趣旨が書かれている。3つのパターンを示すことによって、県民としても、この場合はこのレベルまでになってしまうのか、でも、こうなればそんなに減らない、ということをよく認識してもらうことが重要だと思っている。

この3つの中のどれか一本に決め打ちするとか、どれかを目標にするというものではなく、あくまでもシミュレーションとして県民の皆様に認識してもらい、考える機会にさせていただきたいと考える。

## 武内委員

- 1 まず戦略についてであるが、例えば、「県内への新しい人の流れをつくる」の「県内へ」とした場合、どこにどのように流れをつくるのか。
- 2 人口の見通しを見せるだけでいいのか。施策を実行した結果、そのような方向を目指すようにすべきなのではないか。

## 計画調整課長

- 1 今、我々が戦略として考えていることは、若者が埼玉から東京や神奈川に流出している流れが今ある中で、埼玉に住みたいと思っている人には埼玉にとどまっていただく。

出ていかずにとどまって埼玉の中で流れていただくようなことを考えている。

そこで、まず定住志向を抱いている若者にとどまていただくための産業振興であったり、雇用・就業支援であったりを取り組むことで、結果を導き出すことになると思う。そのような施策を着実に実行することが戦略につながっていくのではないかと感じている。

2 人口については、委員御指摘のとおり、まず目標的なものを定めて、そこに向かっていくということも当然重要だと思っている。一方で、人口目標を設定することについては、例えば、個人の結婚や子供の数等、ナーバスなところもある。

今の段階ではパターンをお示しした中で、まずは県民の中で議論が起きていく段階としてよいのではないかと感じている。

まずは希望をかなえることに行政としてしっかり取り組んでいきたい、これがポイントだと思っている。

## 企画財政部長

計画調整課長の説明に少し補足をしたい。課長が発言したように、若者の東京流出について考えた場合に、県内一律なのかと問われると、おそらく県南部で実家から通える人は流出まではいかないということもあるし、逆に一般的に秩父になると、東京に就業せずに、地域にとどまる方もかなりの比率としていることもあったりする。

ある程度東京への就業の希望が多くて、かつ、通勤には非常に時間がかかるというような方で、この際、独立されようという方が東京に行かれるような地域性は当然組織内では議論しているところである。

しかし、いざ、どういう施策を展開するかということになると、県内で全く相反するような施策を打つようなことにはならないのではないかと感じている。

基本的には県内の企業の中に魅力を感じるような仕事を育てていく。あるいは、県内にある企業が、実は、東京にない魅力を持っているということをアピールしていく、ということに取り組まなければならないということになる。

このようなことになると、戦略レベルで書く施策としては、それほど地域的に矛盾するようなことは起こらないと考えている。

そのため、今回の戦略については、この地域においては、この戦略をこの施策をやっていく、この地域では、まったく別の施策をやるということではなくて、広域的な観点から、県全体としては、こういう施策を展開していくというような作りにしている。

全体として戦略というものであるが、5か年計画は県の施策全般を網羅しているが、今回、国の法律からの問題意識もあり、人口減少あるいは高齢化という問題に特化した形で、現在、県が抱えている課題を長期的な視点の切り口で新たに整理した。そのようなところに戦略性というものがあると考えている。

戦略をあまり個々具体的に作成するのではなく、新しい人口問題という切り口での問題の整理をして、5か年にわたって取り組んでいくことが重要であると私どもは考えている。

## 高木委員

一点、資料要求と一点、質問をさせていただく。

資料要求を御検討いただきたいのが、5か年計画から数字を抽出することが先ほどから取り上げられているが、5か年計画も4年目を迎えている。

それぞれの数値目標がどれくらい達成されているのか、また、どの項目は到達目標に届いていないからもっとやるべきであるとか、さらに、目標に到達していても、例えば地方創生の観点からは、あまり関係がない指標であるなど、判断できるかと思う。そのような

資料を要求したいと思うので、委員会として御検討いただきたい。

もう一点は質問である。

資料2にもこうした施策を主な基本目標の柱にするということで記載があるが、教育や文化的な熟度など、そうしたものを指標に掲げているところが見当たらない。

人間の体は栄養が必要で、これくらいのエネルギーとこういう栄養素が必要であるというような、働く場所と生きていくためにはこういう要素が必要であるというものは、なんとなく素案に詰まっている。

しかし、ここに住んでみたいと動くときは、心の部分で、キラキラするものとか、ワクワクを感じさせるものなどに引き寄せられるという要素を考えていく必要があると思う。

医者が本県に足りないという問題を調査しているときに、結局は、医者は、子供を有名私立の中高一貫校に通わせることができるような場所に住むのではないかと、医者が自由に研修できるとなると、お洒落な景色のあるところに住むのではないかとといった話も出てきた。

何も東京と同じようなものを魅力として作らねばならないと言っているわけではないが、新たな魅力を作っていくことを検討してもよいのではないかと。

もう一つの柱として、今、持っているものの良さを十分認識できていない状況から、自分たちの誇りとできるように、もっとしっかり見つめることこそ、とても大事な点だと思う。

秩父からはあまり動かないという話もあったが、もしかしたら秩父の良さを住んで実感している人たちが、住み続けているのかもしれない。こうした教育の分野や文化的熟度に関する目標のようなものが一切項目に含まれていないが、なぜか。

## 委員長

高木委員の今の話は委員会としての資料要求ということでよろしいか。

( 了 承 )

## 委員長

ただ今、高木委員から5か年計画と総合戦略の関係についての資料要求があったので、委員会として資料要求を行う。

執行部におかれては速やかに提出願う。なお、資料については提出があり次第、控室に配付するので御了承願う。

( 了 承 )

## 計画調整課長

総合戦略の中で、教育・文化に関する直接的な表現があるかと尋ねられれば、あるとは言えない。

教育は重要であり軽視しているわけではない。教育自体がしっかりとした文教県になっていけば、子育てしやすいということで、人がとどまったり、また、人が来てくれたりする。確かに委員御指摘のとおり、教育は重要な要素ではあると思う。

また、文化についても、地域に愛着を持っていただくことにもつながると思う。そうすれば、都内に行くのではなく今のところに住み続けよう、もしくは、都内に一時的には出たが、また、家を構える頃には埼玉県に帰ってこようということにもなる。

以上のことから、教育・文化の重要性はあると思うが、今回、「まち・ひと・しごと」の中でも、特に「ひと」と「しごと」について創生に直接関わることについて、戦略として、重点化というか、特化させていただいたため、直接的な記載がないところである。

## 企画財政部長

直接的な記載がないことはそのとおりであるが、私の認識をもう少し整理して述べたい。先ほど説明があったように、今回の総合戦略というのは人口減少問題をまず全面に打ち出している。そのため、今回の基本的な課題認識としては人口動態をどのようにしていくのか、という点がまずある。

例えば、今回の資料2の6ページ以降に、基本的な課題を4つに整理しているが、その中の大きな一つの課題は、今、御議論いただいているように、人口の移動、社会増減というものにどう対応していくかということである。特に、東京への人口流出は抑制する方向に進めなければならない。

より埼玉の魅力というものをアピールして、人口を引き付けていくということも大事な問題である。

人口の現状でも説明しているように、本県の人口動態を見ると、特に子育て世代を中心に、かなりの人数が東京から埼玉に移住している。

これは日本全体の地方創生というものを考えても、非常に意義があることだと考えている。

先ほど計画調整課長からも説明があったが、一般的に、東京は子育てや家族での生活という点から、あまり好まれる状態ではなく、東京から、子育て世代を中心に多くの人口を引き付けていることは、少子化で厳しい状況にある東京の隣県として、全体として、少子化対策などに非常に貢献できる立場にあると考えている。

確かに5か年計画に比べると、基本的な目標の中で、文化・教育を前面には打ち出してはいない。しかし、今説明した、6ページの基本目標2の下側にも書いてあるように、人口を引き付けていこうという観点から、例えば、個々の子育てしやすいまちづくりの推進と概括的に書いてある。その代表例として保育サービスを挙げているが、そうした教育環境も含め、埼玉の魅力というものをより一層高め、アピールしていくことが必要であるというふうに認識している。

また、観光、あるいは、農村等のみどり豊かという魅力も、埼玉は持ち合わせているので、そうしたものを生かした移住促進であったり、交流人口の拡大といったものに取り組んでいこうという考えである。

その意味では、教育というものを軽視しているということではなく、人口動態という問題からこの戦略を作っているのだから、切り口の差ということで御理解いただければと思う。

## 井上（将）委員

一点だけ質問したい。先ほどの井上航委員の質問と少し重複するかもしれない。

総合戦略を作り国に提出した後、国が大本の地方創生総合戦略を定めると思うが、県が提出したまち・ひと・しごと創生総合戦略を、何か反映してほしいと思っている。反映するとき、例えば県の責任者と国の担当者がしっかりと意見交換や丁々発止の議論をする機会があるのか。

なぜなら、国が総合戦略を作る一方で、地方にもこういう総合戦略を作ってほしいと言われており、このことが何か、地方の言葉を聞いたというアリバイづくりに加担しているような気がしてならない。

予算も付けなくて、今の県のショートマンパワーの中で、戦略を作らせるのはどうかと  
思っている。地方創生とは言いつつ、極めてお上意識の高い政策だとも思っている。

国に提出をした後、しっかりと県が自分たちの意思を国に反映させる取組というか、機  
会を設けてもらえるのか。

### 計画調整課長

まず国は総合戦略を平成26年12月に既に作成済みである。

平成27年度中に都道府県と市町村が作ることになる。その内容を踏まえて、また国が  
今の総合戦略をどこかのタイミングで改定するかもしれないが、現時点では不明である。

地方の意見がこのようなものがあるという流れの中で総合戦略を改定するのか、それと  
も、今回2015年に基本方針を作っているが、また来年度に作るのであれば、基本方針  
2016の中で、地方の意見を反映する可能性はあるのではないかと、思う。

地方が総合戦略を作成した後の、国と地方の話し合いや意見交換については、現在も、  
全国知事会などの場面で意見を述べる機会は当然ある。

また、地方創生の在り方については、地方から積極的な意見提言はしている。一都三県  
でも、副知事がメンバーとなっている会議があり、そこには内閣官房、内閣府から出席し  
てもらい、意見交換をして、一都三県の共通課題について、国を交えながら、どう取り組  
んでいくかということも行われており、そういう機会を通じて、意見交換をして、地方の  
意見を反映していただきたいと考えている。

### 永瀬委員

- 1 一つの大きな事象として、例えば、資料2の4ページに地域別人口増減率と社会的人  
口増減の状況に明らかに地域差が表れている中で、本当に、統一した総合戦略に表すこ  
とができるのかという素朴な疑問がある。これをどのように県として考えているのか。
- 2 資料2の6ページに「県内に新しい人の流れをつくる」の中に、埼玉県の魅力発信と  
観光の推進がある。定住人口を主に増加させるという考え方で成り立っていると思うが、  
交流人口としての観光による人の流れというものは、雇用の拡大など、違った意味合い  
になるのではないかと。否定するつもりはないが、この項目に含まれている理由を知りたい。
- 3 総合戦略の位置付けに書かれているとおり、総合的な見地から、5か年計画から抽出  
して、体系化して示すということの枠にはまっているので、こういう作りこみになって  
いるのではないかと。

### 計画調整課長

- 1 4ページの地域の問題についてであるが、県の総合戦略は広域的・基盤的なものにつ  
いて策定していきたいと考えている。  
地域については当然、地域振興センターを中心に策定づくりに協力している。  
市町村が人口ビジョンをつくり、総合戦略を作る。その中で、地域の特性を生かした  
戦略をつくってもらおうという、県と市町村の役割分担ではないかと考える。
- 2 6ページの観光であるが、観光で人が交流することによって、埼玉県の魅力を知って  
もらえれば、それがひいては、埼玉県への地域居住やデュアルライフであるとかの移住  
につながることもあるのではないかと考えている。
- 3 5か年計画は県の最上位の総合計画であるので、当然、この方向に沿って作るべきと  
思う。ただ、5か年計画からのみ抽出しているものではなくて、分野別の計画からも当

然抽出している。新しい観点も入れており、決して5か年計画だけから抽出して整理したという狭いものでないと考えている。

### 永瀬委員

5か年計画はでき上がっており、それが上位で存在している。どうしてもそれに引きずられるところがあるのではないかと確認した。細かい点は今後の審議の中で確認する。

### 企画財政部長

本県は5か年計画を元に施策展開しているのので、全く矛盾するような施策展開をすることはできない。このことから今回の総合戦略は5か年計画から抽出し、それにその他の県の計画の中で、5か年計画策定後の新しい施策や総合戦略に適したような施策があれば、それを総合戦略に取り込むような形で肉付けしてきている。

あくまで総合戦略の体系自体は、まち・ひと・しごと創生総合戦略という施策体系の下でやっているのので、何か5か年計画の縛りがあるということではなくて、この切り口の下で、今、県がやっている施策を再整理したものと御理解いただければと思う。

地域別の部分で、質問を重ねていただいたが、県の中で人口減少対策をしようとした際に、例えば、川口市から秩父の方に人口移住を進めようとか、県内の中で、相互に矛盾するような施策展開をしようとする場合には、地域別で施策を変えていかなければいけないということになる。現時点で、私どもとしては、そこまでのことはないと考えている。

基本的には、全体として、東京に人口流出するのを押さえようとか、あるいは、東京からもっと人を呼ぼうとか、大きい方向性は矛盾しないと考えている。

しかし、矛盾しない政策の中で、確かに地域ごとの状況で施策の温度差は当然出てくる。そうしたものについては、この地域別の状況でも、人口状況等の現状を示しているが、これらを踏まえて、総合戦略実施段階で、当然、温度差を踏まえながら実施、展開していくことになる。また、計画調整課長から説明があったが、市町村でも総合戦略を作っているのので、地域の具体の事情に応じたものについては、市町村の総合戦略に基づいて、施策は実施されていくことになる。

私どもは市町村で相互に矛盾したり、より協力すれば成果が上がるような部分もあると考えているので、市町村間の連携を高める体制作りとかを、この戦略の実施段階で進めさせていきたい。

### 藤林委員

今回の5か年の地方創生総合戦略は、人口減少というのか、東京圏の一極集中の対応が、最大の目標だと思う。この中身で、例えば、今、特に子供の合計特殊出生率をどうやって上げるかといったことが一つの大きな課題である。

国は合計特殊出生率1.8という方向を打ち出しているが、本県としては、例えば就業率の水準を上げるなど、個々の具体的な目標設定をどのように考えているのか。

合計特殊出生率も人口減少は避けて通れないという前提に立った上で、雇用をどのように生み出すのか、経済活動をどのように高めていくのか、という考え方を持つ戦略なのか。少子化という現象によって、様々な弊害があるので、その点をどのように考えているのか。

### 計画調整課長

少子化の関係については、基本目標3で県民の結婚出産子育ての希望をかなえるという、

目標を掲げている。基本的な指標としては、合計特殊出生率の向上を図りたいと考えている。

合計特殊出生率の向上を図るためには、一つは、少子化の原因となっている、未婚や晩婚にしっかりとした対策を講じていかなければならないと考える。また、当然であるが、保育サービスの充実も必要である。

ほかには、働き方を男女ともにもう少し余裕のある働き方にしなければ、子育てに時間を使えないと思う。また、先ほど委員から話があった就業の関係については、若者を中心に、特に就業支援に取り組み、なるべく正規雇用を重視して、しっかりと働いてもらい、一定の収入を得るようにしていただくことが、非常に重要だと思っている。以上のような様々な対策を講じることによって、合計特殊出生率が向上して、少子化対策につながるという認識を持っている。

### 藤林委員

聞いていることは、現状はこのような理由であるから、埼玉県の合計特殊出生率が1.31であり、今後、国が人口1億人を標榜して、1.8という数字も設定する中、本県として国の一つの目標に向かって取り組むという姿勢なのか。そうではなく、現状の合計特殊出生率の中で経済活動を高めていくという考え方なのか。それ以外のところも含めて、それに対応した県づくりをしていくという前提の話なのか。そのような点を確認したい。

### 計画調整課長

国は国民の希望する出生率として1.8と設定している。本県でも、県民の希望を調査すると、やはり同じ1.8程度になる。県民が希望するものを実現することが、行政の果たす役割であると思っているので、それを実現できるように施策をしっかりと打ち込んでいきたいと思う。

### 企画財政部長

少し補足させていただきたい。確かに国においても総合戦略で将来人口に影響する出生率について、1.8程度という話が出ている。これも国の総合戦略を策定する際に、かなり議論がなされたと承知している。当初、目標とすべきではないかという意見もかなりあったと思うが、人の希望や意志に関わるということで、目標値という形では整理されずに、1.8という希望がかなえば、こうなるという将来予測にして、人口目標としては定めないという整理がなされたと承知している。

今回、将来人口を試算し、資料2の5ページの方に3つのパターンを示させていただいているが、この試算③が、2030年ごろに、その1.8を達成して、さらに2040年に、人口置き換えに必要な2.07まで上昇した国の試算のやり方と同じものを示している。

仮に、1.8が実現していくと、2030年以降、このようなラインを通ることになる。もう一つ、試算②は、現状の出生率で推移して人口の転入転出状況が維持された場合、という試算をしている。

本県として進めていく考えとして、この②か③のいずれかの二者択一ではなく、この②から③、それぞれ達成の状況によって、どのような将来人口になるか分からないが、その両面で、今、施策展開していかないといけないと考える。県民の希望を実現するような施策に取り組むとともに、生産年齢人口の減少や高齢化の進行という現状を見据えた対応として、AかBかではなく、両面で進めていきたい。

## 蒲生委員

資料1に、県と市町村との役割分担とある。県は広域的な立場から総合的な戦略を立て、市町村を支援していくことで埼玉県的人口減少に対応し、埼玉県を作り上げていくということだと理解している。しかし、現実にも今、日本で人口が増えているところを見てみると、県の単位で増えているということだけでなく、県の中でも特定の魅力のある地域で人口が増えているというパターンが多いようである。これを考えると、市町村に魅力があるかどうか重要であり、市町村のいろいろな施策をしたい、こういうことで人を呼びたいという思いに対して県がどれだけ支援できるかが重要であると思っている。

先ほどから地域振興センターを通して連携するという話が出ている。センターには地域調整幹もいるし、いろいろな形で市町村と連携を図っていることは承知している。また、多様な主体を参画させるため、県議会の意見や、まち・ひと・しごと創生有識者会議での意見を踏まえて戦略の策定を進めているということも理解している。

しかし、市町村の状況を踏まえて、どうすれば市町村に具体的に魅力が生まれていくのか、どうすれば市町村に人が足を運んでくれるのかということが重要であると思う。なかなか埼玉県という枠で捉えると厳しい面があると思うが、市町村に光を当てるのであれば違ってくる場所があると思う。

県は総合的な立場から考えるとともに、人口減少を克服するには、更に市町村の魅力をどのように県として引き出していくのかということに光を当てていくべきではないかと思う。このことをもっと強く押し出していくべきだと考えるが意見を伺う。

## 地域政策課長

先ほども申し上げたが、現在、地域センターの圏域ごとに、未来会議を開催している。圏域によって課題は大きく異なっているので、圏域ごとに共通の課題を一緒になって議論し、どのような施策があれば魅力の向上につながるか、どのような施策があれば人口の流出を抑制できるかを検討している。

地域振興センターでは、日ごろの相談はもちろんのこと、事業の企画・立案段階から関わり、県庁の各部署へ話をつないだり、活用可能な財政支援制度の紹介や、過度な財政負担になっていないかのアドバイスを行い、市町村の施策を応援している。市町村の中には、特に、観光事業で交流人口を増やしていくという事業もあるので、地域振興センターが中心となり、そのような市町村の施策を応援している。

また、本年度からは「ふるさと創造資金」において超少子高齢化対策モデル支援事業というもので補助率3分の2の有利な補助制度を設け、少子社会、高齢化社会対策を展開するような市町村を支援する試みを始めたところである。

## 蒲生委員

もう少し、新たな予算、新たな仕組み、新たな考え方で、思い切った展開をしていくべきであると思う。今までにある制度を提案するだけではなくて、地域のことを本当に考えたときには、ドラスティックに支援する視点が必要ではないかと思う。そういう点にもっと踏み出していくべきではないか。

## 地域政策課長

まずは既存の制度等を活用することで、ドラスティックにはいかないが、極力、市町村の希望に沿うように支援していく。また、他に何かできないかということも検討していく。

## 企画財政部長

少し補足をさせていただく。委員の御指摘はそのとおりであると考えてる。

基本的には、市町村ごとにも総合戦略が策定されている。国は、市町村でも有識者会議を開催し、じっくりと地域の戦略を練るようにとの話をしている。

県内の各市町村ではそれぞれの取組や魅力を発揮していくような施策を考えているが、県としては、市町村に対して何をすべきかと指示することを考えているわけではない。市町村が、議論の中で、単独のアピールでは物足りないと感じることもあるはずである。特に、東京に比較的近い市町村は、東京と離れた市町村と比べると、魅力の差異をアピールすることが難しい。このため、広域的なエリアでのアピールも重要になってくる。県から取組を指示するのではなく、地域振興支援センターごとに市町村にまとめてもらい、市町村が議論して出てきた取組に対して、「ふるさと創造資金」などの県財源や、国の地方創生の交付金、来年度の新型交付金などを活用してもらいながら取り組んでいくという、市町村の積極的・広域的な取組を後押ししていくことが県の役割であると考えている。

## 飯塚委員

- 1 資料3の8ページに先ほどから話が出ている県外への流出数、流入数の記載があるが、これまでの議論を聞く中で、県は、この図14の流出数と図15の流入数が逆転するようにしたいということなのか。
- 2 私の地元は本庄児玉郡市で、県北の玄関口と呼ばれており、関越自動車道が通っており、高崎線、上越新幹線の駅もある。昔から、宿場町として発展はしてきたが、現在の状況を見ると非常におぼつかない状況にある。  
資料2の6ページになるが、基本目標2の主な施策③に「外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実等」がある。私の地元では、定住人口を増やすことは非常に難しいので、交流人口を増やしていこうという話も出ている。  
昨年、富岡製糸工場が世界遺産に登録され、同時に伊勢崎市境島村にある田島弥平さんのお宅が同じく世界遺産に認定された。ここは利根川の埼玉県側にあり、本庄市とすぐ接しているが、実際に最近では大型バスがどんどん乗り入れられるようになったので、道路事情の心配もするようになった。  
高山社というところが藤岡にあるが、世界遺産にも登録になった。ここも本庄市児玉町にある競進社という蚕の研究所と同じ兄弟が作ったものとして残されている。  
おそらく児玉郡内の人々は、そのようなものを観光行政として地方創生法という中で作っていこうと思案していると思うが、先ほど蒲生委員が質問したように、やはり埼玉県全体を見たときに、県南と県北と秩父では風土が異なる。このような地域の違いを踏まえて、県はどう市町村の観光の魅力を引き出すのか。
- 3 例えば、本庄児玉インターを中心に20キロの円を書き、埼玉県庁を中心に20キロの円を書いてみる。誰が見ても一目瞭然に地域的な差が目に見えると思う。  
本庄児玉インターの円は3分の2は埼玉県で、当然、秩父も入る。しかし、3分の1は群馬県が入る。医師に診てもらう場合、群馬側にある藤岡総合病院、伊勢崎市民病院、前橋の日赤病院に行ってしまう。深谷の日赤病院ではなくて、どうしても群馬側に行ってしまう。  
そのような状況を鑑みると、地域、地域でそれぞれの風土に合ったということ、県として、もう少し強く市町村を指導していくことでもよいと思うがどうか。

## 計画調整課長

- 1 資料3の8ページの左側の図は、埼玉県在住者の東京通勤状況を示しており、仕事が終われば埼玉県に帰宅してそこで生活するというものである。県として戦略に盛り込む上で考える視点は、端的には6ページの図11にあるもので、若い世代が埼玉から東京都や神奈川県に流出しているという流れを食い止めていきたいということである。
- 2 観光については、交流人口を増やしていこうという視点は極めて重要である。移住まではいかなくても、観光で多くの人を訪れ地域経済が潤い、仕事が生まれ、人を呼び込むことになる。
- 3 地方創生においては、交流人口が増えることは大きな成功につながる要素になっていく。県の立場として、この地域ではこうすべきとは戦略には書けない。県の戦略は基盤的、広域的なものである。地域が戦略を作り、方向性を決める上で、県としては財政支援、人的支援、情報支援をしていく。あくまで地域のことは地域で考えてもらい、県として戦略策定に対して最大限の支援をしていく。

## 飯塚委員

了解した。通勤者よりも県内で仕事をどんどん作り、そこで仕事をするということだよいのだと思う。

今回、県の特別委員会ができて、その委員に選ばれたということの本庄市役所職員と話をしたところ、県の戦略ができたなら、市も戦略を作るといったニュアンスが感じられた。

市はこういうことをしたいが、という程度の認識にとどまっているような気がする。

そこでもう少し、県全体として南北東西があるが、この地域ではこのようなことができるのではないかと考えてもよいのではないか。

私も選挙の際に県外との協力関係も模索するということを行っている。県を邪魔にするわけではないが、私の地元は、本当に群馬県と近く、高崎、前橋、伊勢崎という、群馬県の大きな市と近い。医療問題にしても、最低賃金も同様であるが、本県と群馬県に違いが出てきた場合に、群馬県に行った方がよいという話になってしまうことは本意ではない。

秩父を含めた県北をどのような形にしていくのかということ、具体的に提示すべきと言っても難しいかもしれないが、県北地域をまた別の角度から見ていただきたいと考えているがどうか。

## 地域政策課長

市町村によっては、県の総合戦略の策定状況を見極めてから策定をするところもあるとの話であったが、県が総合戦略を策定した後で市町村が総合戦略を作ると決まっているものではない。

各市町村が検討し、それぞれのスケジュールで策定を進めている。市町村によって温度差があり進捗状況も異なると聞いているので、県は、未来会議を開催してほかの市町村と進捗状況や地域で共通する課題を共有し、どのような事業に取り組んだらいいのかを含めていろいろ話し合う議論の場を提供している。県では、特定の市町村が総合戦略の策定に遅れることがないように支援している。

## 白土委員

- 1 資料3の14ページ、図24の将来人口の見通しを見ると、試算①では500万人台を切るということで大変危機的な状況に陥ってしまう。それを何とかして、試算③の700万人台を切る程度にとどめるという計画だと思う。

先ほどからの話を聞いていると、5か年計画から取り出して、新しい施策をそれに取り込んで肉付けしたとのことであるが、本当にそれだけで試算③の700万人台を実現できると考えているのか。やはり、このような危機的な状況であることから、新しく、斬新で挑戦的な政策や戦略を立てる必要があると思う。このような総花的な計画で、本当にできるものなのか。

- 2 策定に当たって、5か年計画から肉付けしたということであるが、5か年計画をやりきることによって、試算③の700万人台まで人口を盛り返せるものとして5か年計画を作成したのか。

#### 計画調整課長

- 1 試算③の実現については、やはり非常に厳しく、決定打や奇策は、なかなかない。やはり王道をしっかりとある程度長期間にわたって歩いていくことが大切だと思う。その中に、ドラスティックなものがあれば、もちろん取り入れていくべきであると考えている。
- 2 5か年計画を実行すれば試算③を達成できるのかについては、5か年計画の中には当然、県の向かうべき方向性を示しているものがある。一つ一つ細かい事業までが、入っているものではないが、5か年計画に記載があることは、間違いなことではあるが、少子化から、飛躍的な向上を目指すためには、一つ一つの事業を更にブラッシュアップしていく必要があると考える。

#### 企画財政部長

- 1 少し補足させていただく。試算③に関する質問であるが、その基本的な前提となっているのは出生率の問題である。出生率が、まず皆さんの産みたいという希望をかなえる率まで向上させることができるのか。さらに、それを超えて人口維持の水準まで向上させられるかという視点から試算した人口水準が試算③になる。斬新な発想という期待に対しては、非常に頑張らなくてはいけないと考えている。ただし、あくまで出生率という問題を考えると、言い換えれば少子化の問題であり、昨年、地方創生が言われるようになってから、急に持ち上がったものではない。委員各位が御承知のとおり、国でもかねてからエンゼルプランなどを策定しながらできることを取り組んできているところである。その意味で、先ほど計画調整課長の説明にあったように、いきなり奇策が出てくるとのことよりも、これまで取り組んできたものをしっかりとスピードアップしながら進めていく。また、それに加えて、さらに新しい発想が出てくるものであれば、それにも取り組んでいく。
- 2 総合戦略は、5か年計画だけに捉われずに、その後策定した計画も踏まえて、いろいろな内容を盛り込んでいるが、そうしたこれまでも取り組んでいるものをしっかりと今後も取り組んでいきたいと考えている。